

令和4年12月26日

保護者の皆様へ

小金井市教育委員会

年末年始におけるインフルエンザに係る登校許可証明書について（お知らせ）

インフルエンザは、学校保健安全法施行規則により、診断された場合は、出席停止扱いとなります。これまで、お子さんがインフルエンザにかかった場合、登校するときに医療機関の発行する登校許可証明書の提出をお願いしてきましたが、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行により、年末年始の休日診療の医療機関ひっ迫に対応するために、年末年始（令和4年12月27日（火）から令和5年1月15日（日）までの間に発症し、治癒した分）のインフルエンザ罹患者に対して暫定的に登校許可証明書の提出を不要といたします。インフルエンザについては「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過した」場合には、登校許可証明書に代わり、下記の「インフルエンザによる欠席・再登校届」を保護者等が記入し、学校に提出していただきますようお願いいたします（届出用紙を記入するために受診する必要はありません。）。なお、症状が少しでも残っている場合や処方された薬を服薬している間は、医師の判断に従ってください。

お子さんがインフルエンザ様症状で欠席する場合は必ず学校に連絡し、医療機関での診断結果については改めて学校へお知らせください。

※令和5年1月16日（月）以降の対応につきましては、別途ご連絡いたします。

問合わせ先：小金井市教育委員会学務課 保健給食係  
電話042（387）9874

年末年始インフルエンザ様症状による欠席・再登校届

市立 \_\_\_\_\_ 学校長 様

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_組 氏名 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日にインフルエンザの診断を受け、欠席させていましたが、**発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過した**ので、\_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日から登校させますので連絡します。

受診した医療機関名： \_\_\_\_\_

令和 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

保護者名 \_\_\_\_\_ 印

\*この用紙はお子様の様子がよくわかる保護者等の方が記入してください。

\*この用紙を記入するために受診する必要はありません。